

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 基本方針

定款第3条（目的）及び、第4条（事業）に基づき、北海道における芸術文化の普及向上及び、奨励のために必要な事業を次のとおり行う。

2 公益目的事業（公1）

（1）鑑賞会事業

① 音楽鑑賞会の開催

北海道内の美術館ロビー等で北海道ゆかりの演奏家によるコンサートを主催または共催により開催する。

② 美術鑑賞会の開催

北海道銀行本・支店ロビーにおいて、北海道で美術を学ぶ学生や高校美術部生徒の作品による展覧会を開催する。

収入予定 0円

所要経費 920,000円

（2）助成事業

北海道を拠点に活動する芸術家や芸術文化団体を対象に、その優れた芸術創作活動を支援するために、「道銀芸術文化助成金」を交付する。

助成対象者は「道銀芸術文化助成事業実施規程」に基づき決定する。

平成29年度事業分は、本理事会決議により決定した助成対象者へ助成金を交付する。

平成30年度事業分は、公募・選考・決定を行う。

収入予定 0円

所要経費 1,060,000円

(うち助成金 970,000円)

(3) 奨励事業

優れた芸術活動により将来を嘱望され、北海道の芸術文化の進展に貢献する芸術家又は芸術団体に対して「道銀芸術文化奨励賞」を贈呈し、賞金を授与する。

今年度の賞の対象分野は、「音楽－クラシック」・「美術－絵画（含む版画）、彫刻、工芸」とし、受賞者は2名（団体）までとする。

受賞者は「道銀芸術文化奨励賞選考規程」に基づき決定する。

収入予定 0円
所要経費 1,170,000円
(うち賞金 1,000,000円)

(4) ギャラリー事業

① 一般への貸出

北海道銀行の委託を受け、北海道銀行本店ビル1階の『らいらっく・ぎやらりい』を運営する。

② 主催による企画展の開催

道銀芸術文化奨励賞美術部門受賞者による受賞記念展を開催する。

③ 設備の老朽化に伴い、内装改修・照明設備の交換を行う。

収入予定（ギャラリー利用料収入） 750,000円
所要経費 1,230,000円

3 その他事業（他1）

連携支援事業

道内各分野の芸術文化団体の活動を支援するため、その主催する事業に対し協力する。

当年度は公益財団法人札幌交響楽団の演奏活動を支援する。

収入予定 0円
所要経費 300,000円

4 事務局の管理・運営（法人会計）

各事業の実施に向けた事務局の管理・運営を行う。

所要経費 170,000円

以上